

第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画

(骨子案)

令和5年7月
鈴鹿市

はじめに

近年の情報通信技術の発達・普及により，社会のあり方が大きく変化するとともに，子どもたちの読書環境にも大きな影響を与えていると考えられます。

家庭では，スマートフォンの利用率が年々増加しており，学校では，GIGAスクール構想による1人1台端末環境の整備等，子どもたちを取り巻く環境が急速に変化する中，子どもたちの読書離れも進んでいます。

変化の激しい現代社会の中で，様々な情報の中から有用な情報を選び活用する力を身に付け，育むという点から，読書活動の推進は，重要と考えます。

このたび，鈴鹿市では，子どもたちを取り巻く読書環境の変化等に対応するため，新たに「第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」を策定いたします。計画の策定に当たっては，第3次鈴鹿市子ども読書活動推進計画の取組の課題を検証し，国・県の動向や他の関連する計画と整合を図りながら策定いたします。

目 次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	子ども読書活動の意義	1
	(1) 読書とは	1
	(2) 読書活動とは	1
	(3) 今後求められる読書活動	2
2	子どもの読書の状況	3
	(1) 全国の子どもの読書の現状	3
	(2) 鈴鹿市の子どもの読書の現状	4
3	子どもの読書活動推進に関する国・県の動き	5
	(1) 子どもの読書活動推進に関する国の動き	5
	(2) 子どもの読書活動推進に関する県の動き	5
4	鈴鹿市子ども読書活動推進計画の変遷	6
5	第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画策定の趣旨	8
6	第4次推進計画の考え方	8
	(1) 計画の方向性	8
	(2) 計画の対象	8
	(3) 計画の位置づけ	9
	(4) 計画期間	10
	(5) 計画の進行管理	10
第2章	第3次推進計画期間における取組と課題	11
1	乳幼児期の取組と課題	11
2	児童期の取組と課題	12
3	青年期の取組と課題	13
第3章	第4次推進計画の基本方針	14
1	計画のテーマ	14
2	基本方針	14
3	計画の体系	15
第4章		16
第5章		16
参考資料		17
1	鈴鹿市の子どもの読書活動に関する調査結果	17
	(1) 調査対象	17
	(2) 調査期間	17
	(3) 調査結果	17
2	第3次推進計画における成果指標達成状況	19

第1章 計画の策定にあたって

1 子ども読書活動の意義

(1) 読書とは

読書は、私たち人類が獲得した文化であり、読書そのものを目的として楽しんだり、時には、読書を手段として、知識を得、物事を深く考えたりすることによって、よりよく生きる知恵や活力を得ることができます。

特に子どもの時代における読書は、脳や心の成長にとって最良の肥やしであり、生涯にわたって国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てます。

なぜなら、文学作品を読むときには、時間や空間を越え、様々な人の生き方やものの考え方を、登場人物を通して追体験し、そこに描かれている「もの」や、人の感覚、感情、考え、そして、これから起こりうることなどに対して想像力を働かせます。また、論説文や説明文などを読むときには、知識を広げ、教養を深めるだけでなく、筆者のものの見方や考え方に触れ、共感したり、批判的思考を働かせたりします。このように、自分自身や登場人物、筆者と対話しながら読書をすることにより、自らの考えを深め、自身の価値観の形成や、見えないものを見る感性を育むことができます。加えて、物事の捉え方や捉えたものの表現の仕方についても学ぶこともできます。

子どもの「考える力」、「感じる力」、「表す力」等を育てるとともに、豊かな心情を育て、自己の発見と確立を促す上で、読書の意義は大変大きいものがあります。読書は、「自分の経験を増やす」ことであり、「一生」を「多生」に変えるとも言われ、人生をよりよく生きる力へとつながるのです。

(2) 読書活動とは

子どもたちが、目的や必要に応じて自ら本を手にとり、自己の成長に役立てることのできる「自立した読書人」へと成長するためには、幼い頃から、様々な読書活動を体験することが必要です。読書活動とは、1冊の本を読む読書行為のみを指すのではなく、読み聞かせや読んだ本を紹介し合う活動、登場人物や筆者の主張を読み解くこと、感想や意見を交流する活動、読書によって得た感動や知識を表現する活動など、読書の楽しみをより深く味わおうとする活動全てを含みます。

このような読書活動を幼い頃から体験することが、読書の習慣化や読書の幅を広げることにつながります。また、幼いときに身近な大人から絵本を読んでもらい、本を介して共有した楽しい思い出は、子どもたちの心にしっかりと残ります。「人は記憶で生きていくもの」と言われることがあります。子ども時代に、喜びと希望を持って過ごすことができるなら、子どもは、その後の人生を希望あるものとしてたくましく生きていくことができます。

(3) 今後求められる読書活動

近年、環境や経済、国際関係など様々な分野においてグローバル化とリージョナル化が叫ばれ、答えを持たない複雑で世界規模の問題が生じています。一人ひとりが、考えや知識、知恵を持ち寄り、正解ではなく、納得解・最適解を導き出す力が求められています。そのため、これからの子どもたちには、単に知識を覚えることより、調べたことを使って、社会科学的な見方、理科学的な見方、数学的な見方といった多角的に物事を見る柔軟な視点を持ち、そして思考し、建設的に論述できる力がますます求められてきます。その際、様々な価値観を持つ人々と交流し、協働できる力も求められてきます。

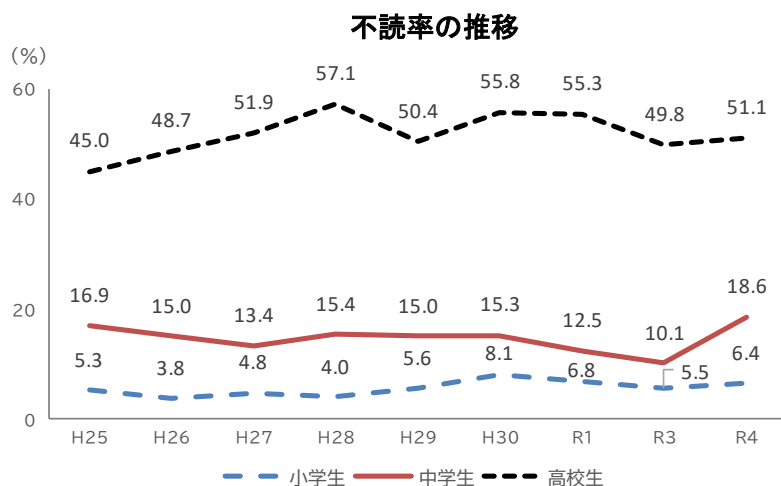
このとき、1つの文章や、1冊の本を読むだけでは、物事を多角的に見る力は育ちません。様々なジャンルの読書活動を通して、複数の文章や様々な表現方法で表されたものを読み、情報や人の考えを比較検討したり、関係付けたりして考えることや、考えたことを人と交流して深めていくことは、求められる資質能力の基盤をつくることになります。

2 子どもの読書の状況

(1) 全国の子ども読書の現状

不読率

1 か月に 1 冊も本を読まない子どもの割合は近年高い水準で推移しており、令和 4 年には高校生で 51.1%，中学生で 18.6%，小学生で 6.4%となっています。特に中学生は不読率が過去最高となっており、読書離れが進んでいる状況にあります。



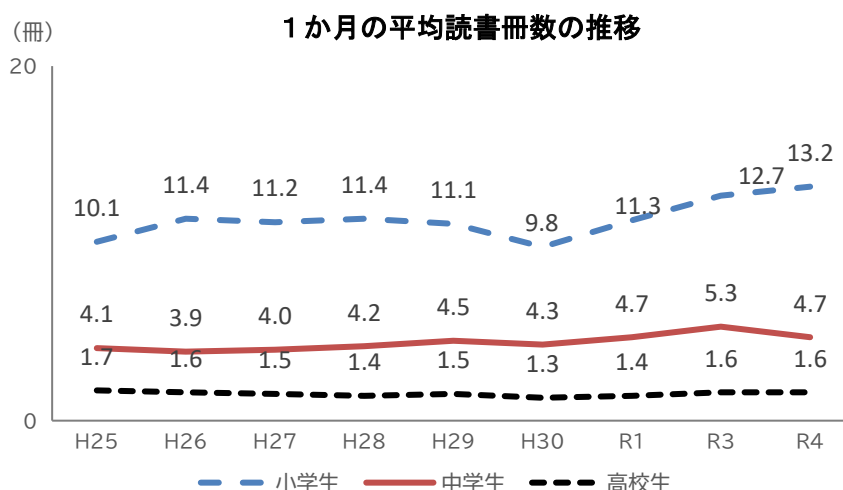
(注)「不読率」

1 ヶ月に 1 冊も本を読まない子どもの割合

全国学校図書館協議会「第 67 回学校読書調査」より
(※令和 2 年は、調査中止)

1か月間の平均読書冊数の推移

1 か月の平均読書冊数の推移については、小学生が平成 30 年から少しずつ増加しています。中学生と高校生については大きな変化はなく、横ばいの推移となっています。



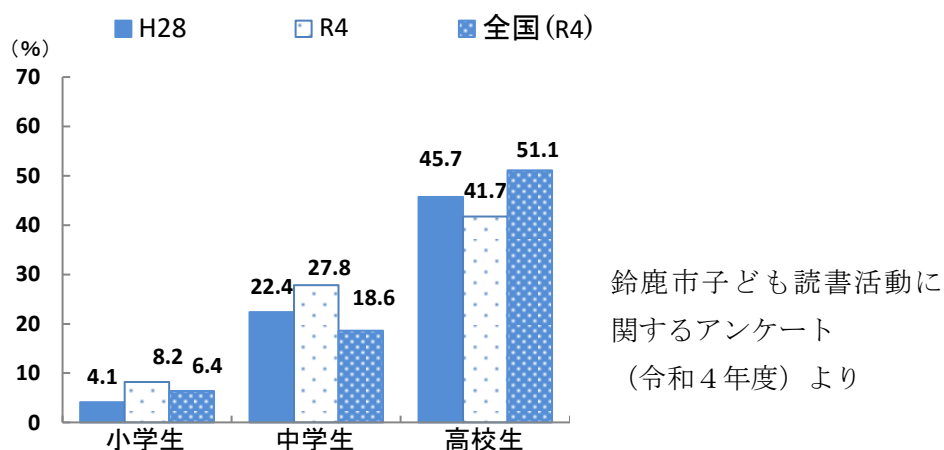
全国学校図書館協議会「第 67 回学校読書調査」より (※令和 2 年は、調査中止)

(2) 鈴鹿市の子ども読書の現状

不読率

鈴鹿市の子どもの不読率は、小学生、中学生が全国と比べて高い値で、ともに平成 28 年の値より上昇し、読書離れが進んでいる状況です。高校生では、平成 28 年より 4 ポイント低下しています。

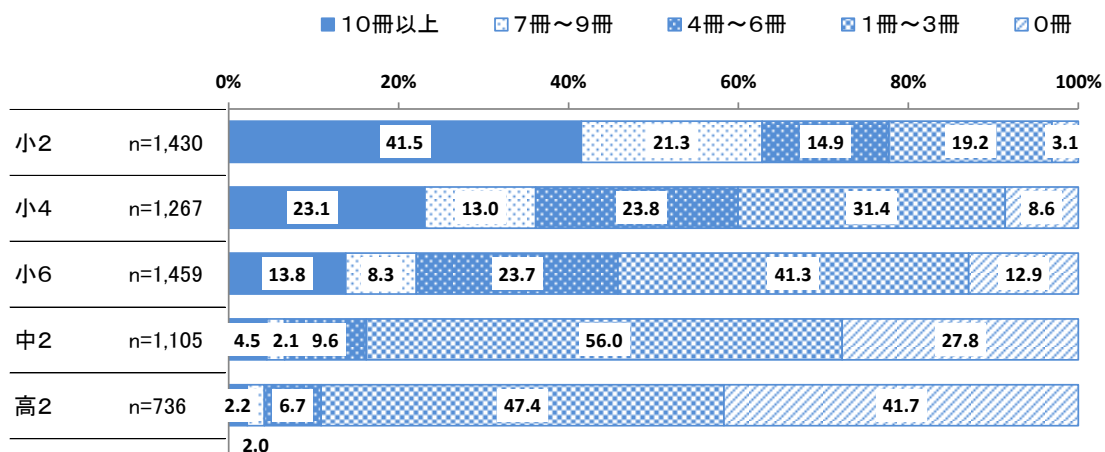
鈴鹿市の不読率の推移



1か月に読む本の冊数

小学生では、小学2年生で「10冊以上」が41.5%と最も多くなっています。小学4年生、小学6年生では最も多いのが「1冊～3冊」となっています。中学2年生・高校2年生ではともに「1冊から3冊」が最も多くなっており、学年が上がるにつれて1か月に読む本の冊数が減っています。

1か月に読む本の冊数



鈴鹿市子ども読書活動に関するアンケート (令和 4 年度) より

3 子どもの読書活動推進に関する国・県の動き

(1) 子どもの読書活動推進に関する国の動き

国は、読書の持つ計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を国を挙げて推進する為、2000（平成12）年を「子ども読書年」とし、2001（平成13）年12月には、「子どもの読書活動の推進に関する法律」を公布・施行しました。これを受けて2002（平成14）年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、現在では、2023（令和5）年3月に、諸情勢の変化等をふまえ、第五次基本計画が策定されています。

第五次基本計画では子ども読書活動の推進方策として「子ども読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある」としており、また基本的方針として下記を示しています。

第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画 基本的方針（一部抜粋）

- 1 不読率の低減
- 2 多様な子どもたちの読書機会の確保
- 3 デジタル社会に対応した読書環境の整備
- 4 子どもの視点に立った読書活動の推進

この間、2014（平成26）年6月には「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布され、2015（平成27）年4月に施行されました。その中で、学校司書を置くことや学校司書の資質向上を図る為の研修等が努力義務として定められました。

さらに、2023（令和5）年3月の中央教育審議会答申「次期教育振興基本計画について」では、子どもの豊かな心の育成を目標に、多様な子どもの読書機会の確保や読書活動の重要性の普及啓発、デジタル社会に対応した読書環境の整備などの施策が示されています。

(2) 子どもの読書活動推進に関する県の動き

三重県では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や国の基本計画をふまえて、2004（平成16）年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」を策定しました。現在では、2020年（令和2）3月に第四次子ども読書活動推進計画が策定されています。

第四次計画では、基本的な考え方として、子どもの発達段階に応じて読書習慣を身につけることができる取組の推進と子ども読書活動計画の点検・評価と関係機関の連携・協力を新たに加えています。

第四次三重県子どもの読書活動推進計画 基本的な方針（一部抜粋）

- 1 子どもの発達段階に応じて読書習慣を身につけることができる取組の推進
- 2 家庭・地域・学校のそれぞれの役割に応じた読書を行う環境の整備、読書をする機会の提供、読書活動の啓発の推進
- 3 五感を使いながら子どもの心と身体を育み、学力の基盤を築く読書活動の推進

4 鈴鹿市子ども読書活動推進計画の変遷

2001（平成13）年12月に「子供の読書活動の推進に関する法律」が公布・施行され、2002（平成14）年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されたこと、また三重県が2004（平成16）年3月に「三重県子ども読書活動推進計画」を策定・公表したことを受けて、鈴鹿市（以下「本市」という。）では、2006（平成18）年4月に「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

鈴鹿市子ども読書活動推進計画

平成18年度～平成22年度

- I 計画策定にあたって
- II 計画の基本方針
- III 子ども読書活動推進のための方策
 - 1 家庭・地域における読書活動の推進
 - （1）家庭
 - （2）鈴鹿市保健センター
 - （3）鈴鹿市立図書館
 - （4）公民館
 - （5）書店、企業との連携
 - 2 幼稚園、保育所における読書活動の推進
 - （1）幼稚園
 - （2）保育所
 - 3 学校における読書活動の推進

第二次鈴鹿市子ども読書活動推進計画

平成23年度～平成28年度

- I はじめに
- II **子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化**
- III 計画の基本方針
- IV 子ども読書活動推進のための方策
 - 1 家庭・地域における読書活動の推進
 - （1）家庭
 - （2）鈴鹿市保健センター
 - （3）鈴鹿市立図書館
 - （4）公民館
 - （5）書店、企業との連携
 - 2 幼稚園、保育所における読書活動の推進
 - （1）幼稚園
 - （2）保育所
 - 3 学校における読書活動の推進

子どもの読書活動を取り巻く情勢の変化
を追加

第3次計画

（平成29年度～令和5年度）へ

第3次鈴鹿市子ども読書活動推進計画
平成29年度～令和5年度

第3次推進計画では、家庭、地域、学校等が連携し、子どもの発達段階に応じて、読書活動の推進を図ることとし、3つの基本目標を子どもの発達段階「乳幼児期」「児童期」「青年期」に応じて掲げてきました。

第3次推進計画のテーマ

自分を知る 人を知る 世界を知る 読書で広がる すずかっ子の未来

3つの基本目標

- I 環境づくり・・・本と親しむ物的環境を整備します。
- II 出会いづくり・・・本と親しむ機会を充実させます。
- III 人づくり・・・普及・啓発と人材育成に取り組みます。

乳幼児期の
子ども読書活動推進

児童期の
子ども読書活動推進

青年期の
子ども読書活動推進



環境づくり



出会いづくり



人づくり

5 第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画策定の趣旨

本市では、2006（平成18）年4月に「鈴鹿市子ども読書活動推進計画」を、2011（平成23）年4月には、「読書を通して、大人と子ども、子どもと子どもがつながる鈴鹿のまち」をテーマに「第二次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」（以下「第二次推進計画」という。）を策定しました。

その後、具体的な数値目標を加えるなどの見直しを行い、2017（平成29）年3月には「自分を知る 人を知る 世界を知る 読書で広がる すずかっ子の未来」をテーマに「第3次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」（以下「第3次推進計画」という。）を策定しました。第3次推進計画では、基本的な視点として子どもの発達段階（乳幼児期・児童期・青年期）に応じた読書活動の意義や特徴を定義し、それぞれの段階に応じた取組を進め、2020（令和2）年には、数値目標の中間見直しを行い、改定いたしました。

第3次推進計画の計画期間中においては、絵本の蔵書数の目標達成や学校図書標準の達成状況の改善などがみられましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響による読み聞かせなどのイベントの中止や、子どもの不読率の上昇、多様な子どもたちに対応した読書活動の推進などの課題が見られた。このような第3次推進計画の成果や課題を踏まえて、社会環境の変化に対応した子ども読書活動の推進方策を検討する必要があります。

また、2023（令和5）年度は、第3次推進計画の期間終了年となることから、これまでの成果や課題を検証し、国や三重県の動向を踏まえ、2024（令和6）年度からの「第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画」（以下「第4次推進計画」という。）を策定します。

6 第4次推進計画の考え方

（1）計画の方向性

第3次推進計画では、「家庭・地域・学校等の連携」を強化し、子どもの発達段階に応じた方策を講じてきました。しかし計画期間中の新型コロナウイルス感染拡大の影響により、学校や図書館などの読書環境へのアクセスが困難になったことや、デジタル化の進展により子どもの不読率が上昇したことがあり、本市においても子どもを取り巻く読書環境の変化に対応する必要があります。また予測困難な時代の到来により、これからの教育施策には社会包摂の観点と学び続ける人材の育成における主体的な学びを促す観点が重要になっています。

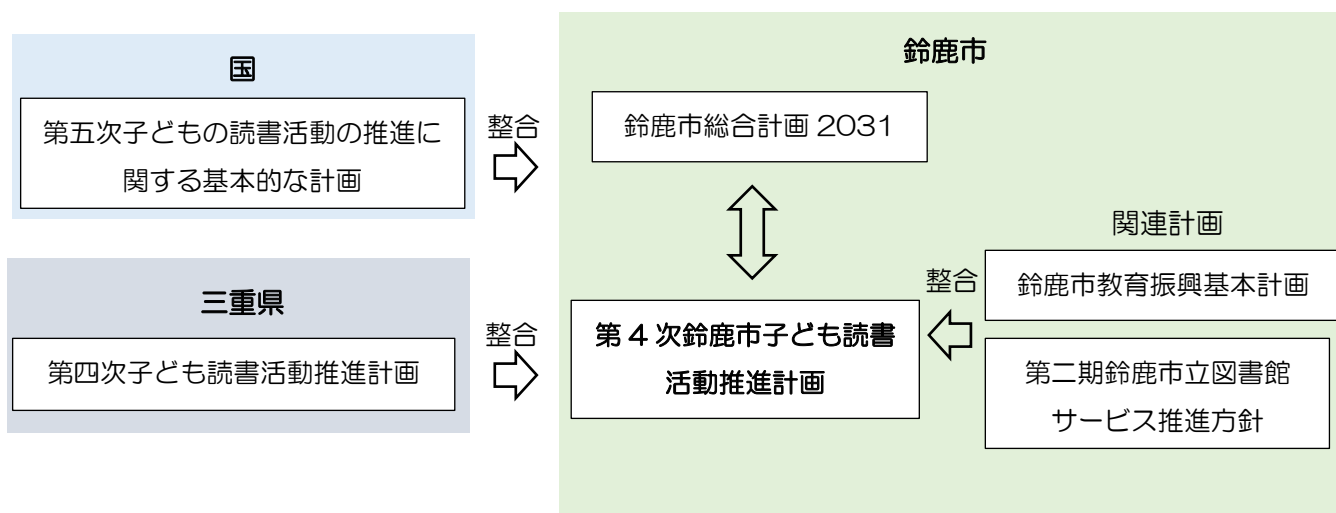
第4次推進計画では、家庭・地域・学校が中心となり、地域社会全体で取り組むという考えを引き続き継承し、各主体が取り組む役割を再認識しつつ、全ての子どもが読書による恩恵を受けられるようにするため、また主体的な学びや読書への興味関心を促すための取組を展開していきます。

（2）計画の対象

概ね0歳から18歳以下の子どもと子どもの読書活動を支える大人を対象とします。

(3) 計画の位置づけ

第4次推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき、「当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」として策定します。策定に当たっては、国や県の計画との整合を踏まえ、本市の上位計画である「鈴鹿市総合計画 2031」（以下「総合計画」という。）でその目的や主な取組を定義付け、総合計画内で進捗管理を図ります。また、第4次推進計画については、総合計画の推進プランとして別途、関連する「鈴鹿市教育振興基本計画」「第二期鈴鹿市立図書館サービス推進方針」等との整合を図ります。



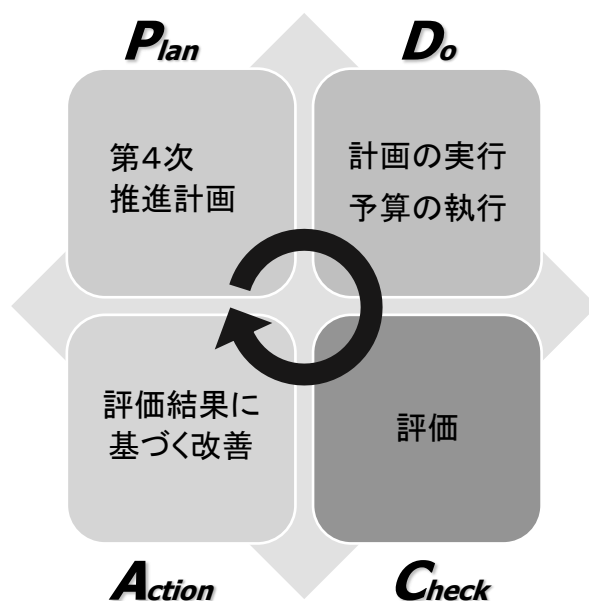
(4) 計画期間

計画の期間は、2024（令和6）年度から2032（令和13）年度までの8年間とします。

	2024 （令和 6）年度	2025 （令和 7）年度	2026 （令和 8）年度	2027 （令和 9）年度	2028 （令和 10）年 度	2029 （令和 11）年 度	2030 （令和 12）年 度	2031 （令和 13）年 度	2032 （令和 14）年 度
国 子どもの読書 活動の推進に 関する基本的 な計画	第五次 2023 ～								
三重県 子ども読書 活動推進計画	第四次 2020 ～								
鈴鹿市 総合計画 2031	前期基本計画				後期基本計画				
鈴鹿市 子ども読書 活動推進計画					第4次				

(5) 計画の進行管理

計画の推進に当たっては、総合計画との整合性を図りながら、その指標を活用して進行管理を行います。



第2章 第3次推進計画期間における取組と課題

1 乳幼児期の取組と課題

【取組】

（環境づくり）

- ・保育所で、子どもが直接手に取り、絵本を選べるよう年齢に合わせた安全な絵本棚やミニテーブル、椅子の設置等、より絵本を身近に感じられるような環境作りを行った。
- ・公立幼稚園で、子どもの発達や興味関心に合わせた絵本を配架したり、保育室以外の本棚には、幅広いジャンルの絵本を置いたりして、誰もが絵本を手にとれる環境を整えた。

（出会いづくり）

- ・健康診査の会場で親子の待ち時間を活用し、保育士による絵本の読み聞かせを実施した。
- ・保育所職員による読み聞かせに加え、実習生やインターンシップ等実施の機会を活用し、様々な視点での絵本の読み聞かせを行った。
- ・外国籍の子が楽しめるような文字の少ない絵本や、日常生活で使う簡単な日本語が出てくる絵本を読み聞かせたり、絵本コーナーに設置したりして、一人ひとりの興味を把握し、支援した。

（人づくり）

- ・こんにちは赤ちゃん訪問時に、推薦図書リストの配布や赤ちゃん訪問向けの絵本を配布し、啓発を行った。
- ・日常的に通信等で、子ども達の興味や関心のある絵本の紹介や、読み聞かせの大切さについて発信し、保護者への啓発に取り組んだ。
- ・おはなし会を再開して、読み聞かせの楽しさや大切さが伝わるよう、保護者、子どもに対して働きかけをした。

【課題】

- ・保育実習やインターンシップ、職場体験の積極的な受け入れを行っていく必要がある。
- ・保護者に対して、家庭での読み聞かせの重要性についての啓発と理解が必要である。
- ・園内研修等を通して、読み聞かせの仕方や教材の選定について職員間で意見を交換したりするなど、研修や勉強会の実施が必要である。
- ・保育士による親子への絵本の読み聞かせを通じ、保護者も子どもも絵本に親しむ機会の一助となる取組が必要である。
- ・ICT 機器の普及や娯楽の多様化により、子どもの読書離れが懸念されることから、家庭と連携し、子どもたちが主体的に読書活動を行えるよう取組が必要である。

2 児童期の取組と課題

【取組】

（環境づくり）

- ・学校図書館巡回指導員が各校を巡回し、適切な蔵書構築に努め、子どもたちにとって魅力的な環境を行った。
- ・図書館のふれあいライブラリーの利用者および貸出冊数が増加した。

（出会いづくり）

- ・全校一斉の読書活動を実施したり、学校図書館巡回指導員や学校図書館ボランティア等による、各学年の学習内容等に関わる読み聞かせやブックトーク等を実施したりした。また家庭にも協力を呼びかけ、親子読書に取り組んだ。
- ・教員や図書委員がお薦めする本のコーナーの設置など、児童の興味関心を引き出す取組を実施した。
- ・ボランティア団体と協力して、おはなし会を再開した。江島分館では、8月に夏休みこどもシアターを開催した。また、11月に小学校2校の社会見学を受入れた。

（人づくり）

- ・小学校では、子どもの読書習慣に関わる取組をはじめ、年間指導計画に基づいて各校のさまざまな取組を行った。

【学校図書館図書標準】

本市の小学校の学校図書館図書標準の達成状況は、2020年度末には達成している学校数が16校となり、5割を超えています。全国平均と比べると、達成率が100%（図書標準を達成）の割合は低くなっています。

鈴鹿市の小学校における学校図書館図書標準

	達成率が 0～25% 未満	達成率が 25～50% 未満	達成率が 50～75% 未満	達成率が 75～100% 未満	図書標準 を達成 (100%)
2013年度末	0校 (0%)	0校 (0%)	5校 (16.7%)	13校 (43.3%)	12校 (40.0%)
2015年度末	0校 (0%)	0校 (0%)	2校 (6.7%)	16校 (53.3%)	12校 (40.0%)
2020年度末	0校 (0%)	0校 (0%)	2校 (6.7%)	12校 (40.0%)	16校 (53.3%)
2020年度末 全国平均	0.1%	0.6%	5.8%	22.3%	71.2%

【課題】

- ・一人一台端末の普及により、読書時間が減少し読書習慣の定着が難しくなっているため、子どもたちが少しでも興味を持てるような読み聞かせが必要である。
- ・小学校教員や司書教諭の読書活動推進に関する知識・技術の向上が必要である。
- ・蔵書数が図書標準を満たしておらず、日本十進分類法の分類別冊数にばらつきがある学校があるため、計画的な図書更新に努める必要がある。
- ・地域との連携のための学校図書館ボランティア同士の意見交流、情報交換の場が必要である。

3 青年期の取組と課題

【取組】

（環境づくり）

- ・季節や学習内容に応じたコーナーの設置や、適切な蔵書構築に努め、子どもたちが利用しやすい学校図書館づくりを行った。

（出会いづくり）

- ・様々なジャンルの本への興味を持たせるため、学校図書館巡回指導員や、学校図書館ボランティアによる読み聞かせやブックトーク等を行った。

（人づくり）

- ・中学校では、子どもの読書習慣に関わる取組や、各校に応じた読書活動につながる活動を行った。
- ・11月に、小中学校教員で構成される鈴鹿市教育研究会による施設見学を受け入れ、研究調査の協力を行った。
- ・中高生がよく利用する図書館の学習室入口に進学、資格取得や就労に役立つ情報コーナーを設置した。
- ・学校図書館ボランティア学習会を開催した。

【課題】

- ・生徒が利用しやすく、来館したいと思える学校図書館づくりが必要である。
- ・中高校生になるにつれて、学習室利用以外で来館する機会が少なくなるため、情報提供や来館を促す工夫が必要である。
- ・保護者に対する読書活動の重要性について、「子ども読書の日」や読書週間等を通して啓発していく必要がある。
- ・環境整備ボランティア、読み聞かせボランティアを分け、ボランティア同士が意見交流や情報交換ができる場が必要である。
- ・中学校教員や司書教諭の読書活動推進に関する知識・技術の向上が必要である。

第3章 第4次推進計画の基本方針

1 計画のテーマ

鈴鹿市教育振興基本計画では、めざす子どもの姿を「自己実現と人との協働により、豊かな未来を創る力を備えた鈴鹿の子ども」としています。第4次推進計画では、読書活動によりこの子どもの姿を目指していくことから、主体的な学びや地域との協働といった視点からの読書推進の考え方を基本理念とします。

テーマ 読書を通じて 自ら学び 自ら出会う 地域で育つ すずかっ子

基本理念に込めた意味

- ① 自ら学ぶ …子どもが主体的に学ぶ
- ② 自ら出会う…子ども自らが読書を通じて人・地域・世界と出会う
- ③ 地域で育つ…地域との協働で読書に触れて育つ

2 基本方針

第4次推進計画では、社会環境の変化や国・三重県の動向、また本市の現状と課題を鑑み、次の3つの方針により読書活動を推進します。

1 家庭や地域との協働による読書の推進

子どもに関わる活動には保護者や地域の協力が欠かせないことから、公民館やコミュニティスクール、地域のボランティアとの連携により、読書活動の一層の充実に取り組みます。

2 子どもの興味関心を引き出す主体的な学びの形成

子どもの不読率が上昇し本を読まない子どもが増えている中で、ブックトークやビブリオバトルなどの興味関心を引き出す取り組みを継続して行い、また探求的な学習活動に図書を活用し、読書を通じて主体的に学ぶ姿勢を育成します。

3 多様な子どもたちの読書機会の確保

全ての子どもたちの可能性を引き出すために、読書バリアフリー法を踏まえた視覚障がい者等が利用しやすい書籍の充実や、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応を含む読書環境の整備など、多様な子どもたちに対応した取組の実施に努めます。

3 計画の体系

第4次推進計画では、「家庭」「地域（図書館、公民館等）」「学校等」の3つの柱を中心に、子どもの発達段階に応じた施策を展開していきます。

テーマ	基本方針
読書を通じて 自ら学び 自ら出会う 地域で育つ すずかっ子	1 家庭や地域との協働による読書の推進 2 子どもの興味関心を引き出す主体的な学びの形成 3 多様な子どもたちの読書機会の確保
	施策
	家庭 親子での読書に親しむ機会創出，家庭での絵本を通したふれあいづくり など
	地域（図書館、公民館等） 公民館における読書活動推進，多様な子どもたちに対応した市立図書館の整備など
	学校等 学校図書館の利活用推進，司書教諭の育成，保育所・幼稚園での絵本や読み聞かせの充実 など

第4章

作成中

第5章

作成中

参考資料

1 鈴鹿市の子ども読書活動に関する調査結果

第4次推進計画を策定するにあたり、子どもたちの読書観や読書活動の現状を把握し、計画策定の基礎資料とするため、「鈴鹿市子ども読書活動に関するアンケート」を実施しました。調査方法はインターネットで回答を依頼し、回収率は63%でした。

(1) 調査対象

① 保護者

幼稚園・保育園（所）・認定こども園

② 児童・生徒

小学2年生，小学4年生，小学6年生，中学2年生，高校2年生

(2) 調査期間

2023（令和5）年2月16日（木）から3月15日（水）まで

(3) 調査結果

①幼稚園・保育園（所）・認定こども園の保護者

読み聞かせの状況

- ・約85%の家庭で子どもに読み聞かせを行っています。その回数は「1週間に1～2回している」が26.5%で最も多くなっています。その一方で読み聞かせを全くしない家庭も15%あります。
- ・読み聞かせをしていない理由は「保護者が忙しくて時間がとれないから」が56.9%で最も多くなっており、次に「子どもがテレビやおもちゃであそんでいるから」で43.1%になっています。

②小学2年生，小学4年生，小学6年生，中学2年生，高校2年生

読書の状況

- ・読書が好きかについては、どの学年も「好き」の割合が最も高い。特に小学2年生では「好き」が62.7%となっています。小学4年生では40.9%，小学6年生では36.2%，中学2年生では33.8%，高校2年生では31.8%と、年齢が進むにつれて「好き」と答えた児童生徒の割合が低下しています。

学校図書館の利用状況

- 学校図書館を利用する頻度は小学生については、学年によってばらつきがあり、高学年になると頻度が減少します。中学2年生と高校2年生では「ほとんど、または、全く行かない」が6割以上となっています。

電子書籍の利用状況

- 電子書籍を読んだことがあるかについては、小学2年生、小学4年生、小学6年生では「読んだことがない」と答えた児童が約5割以上で「読んだことがある」と答えた児童より多くなっています。学年が上がるにつれて「読んだことがある」と答えた児童・生徒の割合が多くなっており、高校2年生では「読んだことがある」割合が最も高くなっています。

2 第3次推進計画における成果指標達成状況

	目指す成果	指標	目標値	現状値	達成状況
乳幼児期の子どもの読書活動推進	家庭や保育所・幼稚園等で、読み聞かせを楽しんでいる	保育所（園）・幼稚園等に通う5歳児の家庭で、保護者による読み聞かせが週に1回以上行われている割合 〔鈴鹿市子ども読書活動に関するアンケート〕	70.0%	63.4% (2022年度)	未達成
		市立図書館における6歳以下の人口一人当たりの年間貸出冊数	7.0冊	6.8冊 (2021年度)	未達成
児童期の子どもの読書活動推進	読書の楽しさを知り、読書週間が身についている	読書が好きな市内小学校児童の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	76.0%	71.0% (2022年度)	未達成
		学校の授業時間以外に、普段1日当たり読書を「まったくしない」市内小学校児童の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	21.0%	33.2% (2022年度)	未達成
青年期の子どもの読書活動推進	目的や状況に応じて本を選択し、時間をつくって読書している	学校の授業時間以外に、普段1日当たり読書を「まったくしない」市内中学校生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	44.0%	51.2% (2022年度)	未達成
		昼休みや放課後、学校が休みの日に、学校図書館や地域の図書館に「ほとんどまたはまったく行かない」市内中学校生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	68.0%	—	—
		市立図書館における13～18歳人口一人当たりの年間貸出冊数	2.2冊	1.9冊 (2021年度)	未達成